

# 教育委員会議事録

令和4年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和4年4月定例会)

- 1 日 付 令和4年4月22日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望  
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏  
教育部次長 江下 裕隆 教育部専任参事 萩原 明美  
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭  
教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸 教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔  
学び支援課長 山田 敦司 教育総務課文化財担当課長 押方 みはる
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第6号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について  
日程第2 報告第7号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について  
日程第3 報告第8号 海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部改正について  
日程第4 議案第13号 令和4年度(令和3年度対象)教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について
- 8 閉会時刻 午後3時40分

○伊藤教育長 本日は全員出席でございますので、会議は成立いたします。これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は傍聴の方はございません。

今会の署名委員は、酒井委員、武井委員にそれぞれよろしく願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

3月4日（金）は、教育委員会3月定例会がございました。教育職員人事等について協議をしていただきました。一般質問部内ヒアリング、臨時最高経営会議、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。

7日（月）は、一般質問市長ヒアリングがありました。

8日（火）は、今泉小学校増築棟完成記念式典でございます。総合教育会議打合せを行いました。

9日（水）は、中学校卒業式（柏ヶ谷中学校）で、私は飛矢崎校長が退職年度ということで柏ヶ谷中学校に行きました。皆様方にも出席いただいたところでございます。文教社会常任委員会がありました。海老名市ジュニアリーダー事務局面会は後でまた話します。次いで週部会がありました。

10日（木）は、3月教頭会議がございました。小学校給食委託事業者面会ということで、今、給食の調理委託をしている会社の方が面会に来られました。中学校給食が始まるのでということで来られたのですが、現在はまだ契約手続きはしておりませんので、話だけ聞いたところでございます。続いて、いじめ防止標語表彰（有鹿小学校）ということで、今回は小中学校の最優秀作品ということで有鹿小学校に行って、子どもに賞状を渡したところでございます。

11日（金）は、パドル相鉄バス譲渡式がありました。パドルというのは生活困窮者支援等を行っているところなのですが、国分寺台商店街の、横浜銀行の隣のところに空き地があつて、その横にある学童施設に相鉄企業株式会社のバスを乗り入れて、そこを地域のコミュニティのような、多くの人が立ち寄りたりするような場所にしました。続いて、えびな支援学校教職員面談をしました。今年から県立えびな支援学校の3名の先生方が今泉小学校に勤務するというので、その方と面談をしたところでございます。同じ日に、国県出向教職員面談ということで、横浜国立大学附属の学校へ出向する教員と面談を行いました。

12日（土）は、学校管理職・行政職人事異動内示がありました。

13日（日）は、厚木児童相談所竣工式・内覧会ということで、市長とともに行ってまいりました。厚木児童相談所は前の庁舎のところ、警察署の裏辺りにあったのですが、厚木の農業協同組合があって、もっと奥のほうの敷地に新しく建設されました。本当に様々な設備が充実して、県でも児童相談所等に力を入れていることが分かったところでございます。続いて、中学校給食試食会ということで、小学校6年生の保護者の方に来ていただいて、こどもセンターの3階で試食会を行いました。今年4月に始まって、先ほど栄養士に聞いたら、結構注文数が増えているそうです。良かったなと思っています。また、6年生の子たちにも学校給食として食べさせました。その効果が出ているような感じがしております。

14日（月）、15日（火）は、市議会第1回定例会一般質問（第1日目）及び（第2日目）がありました。

16日（水）は、いじめ防止標語表彰（海老名中学校）、臨時校長会議、週部会がありました。

18日（金）は、久津間先生が退職年度ということで、私は小学校卒業式（上星小学校）へ、皆さんにもそれぞれの学校に行っていただいたところでございます。

19日（土）は、皆さんにもご出席いただいて総合教育会議（今泉小学校増築校舎）を行ったところでございます。農業に関する子どもたちの発表があって、出席された様々な関係者から、その様子を何とかほかの人に見せたいという要望が来ているところがございます。

20日（日）は、海老名市ジュニアリーダーズクラブ臨時総会ということで、海老名市ジュニアリーダーズクラブがここで解散になったのですよ。一時活動停止という形でございますが、そのことで、事務局の方が面談に来られました。今の状況では活動が少し難しいとのことでしたが、よくよく話し合うと、子どもたちの中には活動に意欲のある子どももいて、でも、それを支援する大人が少し大変ということのようなのです。前に皆さんにもお話しましたが、福島の子どもたちとの交流キャンプを今里のお寺で毎年行っていますが、これも支援する大人たちがうまく支援できない状況になってきた。皆さん、コロナ禍の中でそれぞれ仕事もされていますので、子どもたち、若者の活動などについては、また新たな方法を考えなければいけないのかなと私は思ったところがございます。

22日（火）は、予算決算常任委員会文教社会分科会（予算審査）がございまして、各

課長が頑張って説明して、予算が承認されたところでございます。

23日（水）は、皆さんに集まっていただいて教育委員会3月臨時会を開かせていただきました。学校用務員連絡会議がありました。また、週部会を行いました。

24日（木）は、海老名市青少年健全育成連絡協議会がありました。最高経営会議があって、ユースサポート事業報告ということで、若者の非行相談についての今年度の事業報告があったところでございます。

25日（金）は、第三学期修了式、要するに学年の修了式でございます。朝のあいさつ運動（上星小学校）に行きました。中学校通級教室開設の打合せということで、今年から大谷中学校に新たに通級教室を開設しましたので、その打合せをしたところでございます。

26日（土）は、海老名市青少年指導員連絡協議会総会がありました。

28日（月）は、市議会第1回定例会本会議（閉会）でございます。同じ日に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、令和4年度採用予定教職員希望者研修会、在外派遣教職員面談がありました。今年度に1名、外国の日本人学校に海老名市から教職員を派遣するところでございます。スクールロイヤー導入に係る打合せをしたところでございます。

30日（水）は、週部会を行いまして、指導主事等卒業式を開催しました。毎年学校に戻る指導主事の卒業式を行ってしまして、過去には平井委員も経験したものでございます。

続いて、31日（木）、年度末は、教育委員会職員辞令交付式ということで、皆さんにもご出席いただきました。教職員辞令交付式も同様です。職員退任式（教職員感謝状贈呈）にもご出席いただきました。農業委員退任式がございました。

続いて、令和4年度に入りまして、令和4年度4月1日（金）は、教職員辞令交付式があったところでございます。新採用教職員採用時研修会を行いました。教育委員会辞令交付式を行いました。臨時最高経営会議、農業委員就任式がありました。

4日（月）は、海老名市文化団体連合会解散総会がありました。ちなみに、昨日は海老名市文化芸術協会設立総会がありましたので、引き続き形を変えて活動は継続されていくそうです。ただ、ここで一区切りということでございます。60年以上の歴史があったと思いますが、それが1度終了したところでございます。同じ日に、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありました。

続いて、5日（火）は、今年度、教育部長、教育部次長が異動されてきましたので、教育委員会関連施設年度始めのあいさつ巡視をしたところでございます。また、指導主事研修会を行いました。

6日（水）は、例年より1日遅れ、土日を挟まっているということで、皆さんにもご承認いただいて、今年度は6日から第一学期始業式を行ったところでございます。朝のあいさつ運動（有鹿小学校）、中学校入学式（有馬中学校）へ行きました。教育部課題整理打合せということで、教育部長、教育部次長が新しくなって、理事（教育担当）も来られたので、各課の課題整理を2日間にわたって行ったところでございます。続いて週部会がございました。

7日（木）は、小学校入学式（上星小学校）がございました。教育部課題整理打合せが2日間続きました。小学校野外教育活動東山荘説明会がございました。東山荘の方々としては、東山荘はコロナ禍の中で東京都内の学校はほとんど来ていないのですが、海老名だけは確実に来ていただけていると喜んでおりました。

8日（金）は、4月校長会議（第1回目）でございます。補助指導員打合せ、教科書事務担当者会議がありました。

9日（土）は、新単P会長予定者会がありました。

11日（月）は、学校応援団説明会、SSW面談がありました。外国語教育担当者会議がございました。

12日（火）は、新採用教職員拠点校指導員連絡会がありました。学校配当予算説明会がございました。教育委員会再任用者辞令交付がありました。介助員・看護介助員打合せ（第1回目）、年度の初めはそういうものがいっぱい入ってくるのですが、そういうものがありました。

13日（水）は、スクールロイヤー面談がございました。伊勢原で活躍されている田代さんという方でございます。私が去年のうちに、まず1回話をさせてくれ、どんな人か知りたいから会いたいのだと担当に言ったら、田代さんが本当に来てくださったのです。最初に担当から聞いた話では、例えば学校の事案があっても、私は子どもの立場で弁護すればいいというか、助言すればいいか、学校を守るという立場で助言すればいいか、どちらにするか、聞きたいのだということ言われていたようだったので、どんな方なのかと思っていたのですが、会ったらとても意欲的で、柔軟に対応してくださる方だったので。

もし相談が来たら、学校のケース会議に行きますと言ってくくださったのですよ。学校でケース会議をやるのであれば、私は弁護士として、チームの一員としてそこに入って、お話しさせていただきますと。田代さんは、自分自身は弁護士なのですが、子どもたちや学校の事案を弁護士として対応していたら、ああ、弁護士からの目線だけでは事が済まない

など分かって、スクールソーシャルワーカーの勉強をして、資格を取って、弁護士として働く傍ら、ある自治体に行っては一日スクールソーシャルワーカーをやっているようなのです。これはすごいことだなと思って。学校は法律上、間違いがあったらしっかりと指摘してほしいし、どちらの味方とかいうのではなくて、やはり子どもたちの成長のために学校に間違いがあったら指摘してほしいし、保護者にこうしてほしいという点があったら指摘してほしい。子ども中心にという意味でそう思っているところです。そういう方ですので、できれば皆さんにもお会いいただくのも1つかなと思っているところでございます。

続いて、修学旅行実施検討会（大谷中学校）を行いました。大谷中学校は5月17日に修学旅行を実施するという事なので、現状では感染症対策を行って実施予定のところでございます。児童生徒指導担当者会議がございました。週部会を行いました。

14日（水）は、4月教頭会議がございました。全国都市教育長協議会理事会で東京に行っていました。

15日（金）は、教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。家庭教育学級運営研究がありました。神奈川新聞社県央地区担当記者面会ということで、学校ICTに係る様々なことを新聞社の方が照会にまいりました。介助員・看護介助員打合せ（第2回目）がありました。

16日（土）は、海老名市少年少女消防クラブ入団式ということで、今年は新たに60名とふだんより多いとのことでした。学校以外の場所でそういう機会が持たれて、そこで勉強できる、いろいろなことを学べるのは良いことだなと私自身は思っているところがございます。青少年指導員連絡協議会委嘱式・総会がございました。駐車場有料化に係る市民割引カード発行業務に私も行ってまいりました。

続いて、18日（月）は、現職教育運営協議会がございました。県教育委員会へのあいさつは、県の教育長が交代したということで、市長がその職員と昔からのお知り合いということで、ご挨拶に行ったところがございます。

19日（火）は、PTA等広報編集研修会、市内企業からの寄付感謝状贈呈式ということで、株式会社YAMABISHIという上郷で蓄電池等を作っている会社から現金寄附があって、各学校へ TENT を寄贈しましたので、感謝状を送ったところがございます。県央教育事務所管内教育長会議がございました。

20日（水）は、週部会を行いました。

21日（木）は、神奈川県子ども子育て会議に参加しました。防災教育担当者会議、臨時最高経営会議、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議、先ほど出ました海老名市文化芸術協会設立総会に出席したところでございます。

本日、22日（金）は、教育委員会4月定例会と、その前に自治会連合総会で職員紹介をしてきたところでございます。

以上、長くなりましたが、主な事業報告でございます。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 3月8日の今泉小学校増築棟完成式典について、メディアに出ている部分を拝見させていただいたのですが、写真でその映像を写すと、今泉小学校の良さが伝わっていないというか、実際に見るとすごく良いのですが、写真にすると、それが伝わっていないという感じがしました。そう思っているのは僕だけかもしれないですが、そう感じました。

○伊藤教育長 分かりました。では、施設係のほうに言うておきます。

○武井委員 恐らく、プレスリリースをしたのは市長部局も関わっていると思いますので、そちらにも言うていただけたらと思います。

○平井委員 新学期が始まって半月過ぎて、1年生も駆け足で学校に行っています。そういう姿を見ると、学校、楽しいのだろうなという思いがあります。

3月の教育委員会のときに、4月に先生たちのニーズが足りるかなと教育長が心配されていたのですが、学校としてきちんと人員議員的な配置ができて、指導できたのかどうか、結果を教えてください。

○就学支援課長 4月6日の基準日の段階で、小学校で欠員が3名出ております。杉久保小学校で1名、今泉小学校で2名です。それぞれ特別支援学級の1人級、例えば今泉小学校ですと肢体不自由級の1人が2月の教育支援委員会の中で入級が決まって、増設がされたという段階で、そこには人がつかなかったのです。ただ、この後、臨時的任用職員の枠なのですが、非常勤講師という形で4月末、5月の連休明けに人を配置する手配にはなっております。ただ、やはり人材不足で、人材確保については非常に課題が残るかなと思っています。

○平井委員 肢体不自由級の開設は早い段階で分かっていたのですか。

○就学支援課長 新1年生だったので情報が遅くなったという事情がございます。要するに支援学校に入るのか、特別支援学級扱いになるのかというところを協議しながら教育支

援センターと連携してきたところです。

○伊藤教育長 ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続きまして、「令和4年度スタート」ということで、あえて「無事に、」と線を入れていますが、これまでは、「無事に」なんて表現するようなことはほとんどありませんでした。でも、コロナ禍になってから、新学期が無事にスタートできるということとか、今まで当たり前だったことが本当に「無事に、」という言葉足さなければいけないというのはいろいろと私も考えるところがあるなと思っています。毎日60名ぐらいが陽性ということで休んでいます。学校に換算すると、20で割れば1校で3、4名ぐらい。それぐらいの子たちが陽性として学校を休んでいるということでございます。

今後の対応は、ウィズコロナということで、コロナ禍の中でどのように、例えば修学旅行等もあるのですが、そういうことを進めていくか。まず、今の懸念としては5月のゴールデンウィークはどうなるかなと思っています。その後の社会の状況によっては、人の移動制限がかかることにはならないとは思いますが、学校は、修学旅行、春の運動会、遠足など、様々な行事がありますので、それも何とか無事に行えればなと思っています。

各学校、前の年に学校教育計画はつくってはありますが、それがスタートしたところなんです。何としても無事ということなのですが、学校を運営していると、数百人の子どもがいますので、毎日何かしら起こるのですよ。ただ、校長の立場にしたら、例えば危機管理計画が必要になる危機管理上のは即座に判断するのですが、そうでないことがあれば、問題が起こったら、教職員とか周りの先生たちみんなで話し合っ物事を解決するような仕組みを続けてほしいなとは思っているところでございます。

令和4年度、子どもたちも含め市民の声を聞き、教育委員会、我々5人としてもしっかり話し合っ、教育委員会事務局、教育部の職員とともに海老名市の教育行政を進めたい。要するに緊急のことがあったら、私で判断して、皆さんにご報告差し上げますが、そうでないことは5人で十分話し合っ物事を決めることに努めていきたいなと思っるところでございますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

そのまま引き続き、市議会3月定例会の一般質問について教育部長より報告させていただきますので、お願ひします。

○教育部長 それでは、資料をご覧いただきたいと思っます。

令和4年第1回定例会（3月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）でございま

す。3月14日、15日の2日間にわたりまして一般質問が行われまして、6名の議員から8項目について質問をいただきました。

それでは、順次答弁の内容についてご説明申し上げたいと思います。

まず、1人目はたち登志子議員で「子どもたちの体力向上について」でございます。答弁といたしましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、コロナ以前から、神奈川県は全国と比較し下回っている。市（学校）としては、コロナ禍であることに関わらず、神奈川県は体力低下を課題とし、日々の教育活動を行っている。今後も児童生徒の運動する時間と場を確保できるように努めていく。以上の内容でございます。

再質問といたしまして、資料に記載のとおり3点の再質問をいただいたところでございます。

2人目は相原志穂議員で、1項目め「誰もが学びやすい学校づくりについて」の1点目、「少人数学級の必要性について」でございます。答弁といたしましては、少人数学級により、教員が1人ひとりの児童生徒と向き合える時間が増え、さらに、個に応じた適切な指導や必要な支援を行うことが可能となる。また、子どもたちは、きめ細やかな指導を受けることができることから、確かな学びにつながっていると認識。いわゆる「義務教育標準法」の改正により、今年度は、小学校2年生で少人数学級を実施した。3年生以上の少人数学級の実施に当たっては、学校長との協議の下、市単独で非常勤講師を配置し、実施をしてきたところ。令和3年度は、小学校230学級のうち、84.8%の195学級において、少人数学級を実施した。制度の段階的な拡大により、教室数の不足等の課題はあるが、各学校の実情に応じた教員配置などにより、少人数学級を確実に実施する。以上の内容でございます。

再質問といたしまして、資料に記載のとおり4点の再質問をいただいたところでございます。

2点目は、「先生に求められる役割」でございます。答弁といたしましては、教員の職務上の役割は「教科指導」及び子どもたち1人1人の理解に基づく「指導・支援」である。また、子どもたちが、将来にわたって自己実現を果たし、社会の一員として活躍できる資質や能力を育むことも、教員に求められる大きな役割である。今後も引き続き、教職員の資質向上に努めていく。以上の内容でございます。

2項目めは「平和への取り組みについて」という質問の中の「学校での平和への取組」についてでございます。答弁といたしましては、学校における平和への取組は、戦争に

ついて扱うことに限定されるものではなく、小中学校全ての教育課程の中に含まれている。道徳で扱う善悪の判断、相互理解、生命の尊さ等の学習内容、学習の過程での話し合い活動、チーム作りも全て平和への取組である。また、人権教育として、互いを認め合い尊重し合う活動も、各学習内容の中で取り組んでいる。このように、様々な場面において、児童生徒の平和や人権についての考えを深める取組を進めている。以上の内容でございます。

3人目は志野誠也議員で「今後の学校運営について」でございます。答弁といたしましては、各学校での1人1台端末については、授業でほぼ毎日活用。また、市内小中学校全校で1人1台端末を持ち帰り、オンライン学習の試行を実施。学級閉鎖や学年閉鎖の際も、1人1台端末を持ち帰ることにより、学びを保障した。今後、ハイブリッド型の学習の確立を目指す。以上の内容でございます。

再質問といたしまして、資料に記載のとおり8点の再質問をいただいたところでございます。

4人目は日吉弘子議員で「デジタル社会に向けた取組と市民サービス向上について」のうち、再質問の中で2点ご質問をいただいております。1点目は「ICT教育の推進」でございます。答弁といたしましては、教室に入れない児童生徒の学びの保障の一つとして、1人1台端末の活用は、児童生徒と学校をつなぐ上で有効であり、オンライン授業を提供できるICT環境は整っている。不登校児童生徒への端末活用については準備を進めており、コロナ不安で登校できない児童生徒とのオンライン接続を進めている学校もある。しかしながら、一部の不登校児童生徒には、教室と家庭とをオンラインでつなぐことに不安感がある場合もある。児童生徒の状況に寄り添い、安心かつ効果的なICTの活用を進める。以上の内容でございます。

2点目は、「電子図書館の導入について」でございます。答弁といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館等で電子図書へのニーズが高まっていることや読書スタイルの多様化に対応するため、令和4年度から電子図書館を導入し、サービスの拡大、向上を図る。利用対象者は、海老名市民かつ図書館カード登録者、及び市内の小中学生で、利用者自身のパソコンやスマートフォンなどで利用可能。24時間利用可能で、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能により、ハンディキャップのある方の利用も期待できる。以上の内容でございます。

5人目は佐々木弘議員で、2点ご質問をいただいております。

1点目は「新型コロナウイルス感染症およびその影響への諸対応について」でございます。

す。答弁といたしましては、第6波の新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染者数が増加。感染拡大を防ぐため、必要に応じ、学級閉鎖等の措置を講じた。小中学校の教育活動については、『海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン』に沿って実施。3月の修学旅行等については、感染症対策の徹底等安全を確保した上で、特例措置により実施。卒業式、入学式も、ガイドラインに基づき、来賓等の制限を設け、感染症対策を講じて実施。今後も、ガイドラインに沿って教育活動を継続し、子どもたちの学びや成長の機会を確保していきたい。以上の内容でございます。

再質問といたしまして、資料に記載のとおり1点の再質問をいただいたところでございます。

2点目は「女性、子ども、若者への支援策について」でございます。答弁といたしましては、教育委員会では、昨年7月より児童、生徒が必要なときに生理用品を使えるよう、中学校及び小学校4年生以上が使う女子トイレの個室に生理用品を設置した。また、これまで同様、生理や生理用品について困ったことがあるときには、いつでも保健室で相談できるメッセージを個室に掲示するなど、気軽に相談できる環境づくりに努めている。さらに性教育については、年間指導計画に基づき、児童生徒が生理について理解し合い、お互いをいたわり合うよう指導を行っている。今後も、全ての児童生徒が生理用品の確保に不安を感じることなく、また、生理についての理解を深め、いたわり合う中で、誰もが安心して学校生活を送れる環境を提供できるように取り組む。以上の内容でございます。

6人目でございます。つつ木みゆき議員で「中学校給食開始に向けて」でございます。答弁といたしましては、今年度、小学校給食費を改定し、魅力ある給食の提供に努めているところ。中学校給食の完全実施に向けて、小学校給食と同様、さらに魅力ある給食を提供する。生徒たちの声を聞いて献立を作成する等、学校給食に実際に関わることで、新しい食育を進める。また、学校給食は安全・安心で安定的に供給することが最優先。給食で使用する食材については、「海老名市小中学校学校給食物資購入基準」に基づき、安全な食材を使用している。以上の内容でございます。

再質問といたしまして、資料に記載のとおり2点の再質問をいただいたところでございます。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、皆さんのほうで何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 1人目のたち登志子議員の「子どもたちの体力向上」の関連で、神奈川県

学校の子どもたちは体力が低下しているという課題があるという話がありますが、部活動とか、中学校体育連盟とかの活動を今後も今までどおり進めていくのかというのは、実は2025年あたりで日本中学校体育連盟の大会に対して少し変化が出そうだという話を聞いたのですが、何か分かる情報がありましたら教えてください。

**○教育支援課長** 今、濱田委員がおっしゃった情報についてはまだ詳しく説明を受けているわけではございませんが、恐らく来年度から実施される部活動改革から派生する内容だと思われま。現在の中学校体育連盟がそのままであると部活動改革がなかなか進められない状況がございますので、関連するものであると考えています。また何か分かりましたら、こちらから情報提供してまいりたいと考えております。

**○濱田委員** 私の方にもいろいろな情報が入っているのですが、やはり中学校体育連盟に関係している県下の先生方から、中学校体育連盟の部活動に対する考え方もいろいろありまして、さらに体力が低下してしまうのではないかと懸念をされているという声もあります。もし私のほうでも何か情報が入りましたらご報告させていただきます。

**○伊藤教育長** 神奈川県の子どもの体力低下の問題については、例えば部活をやっている子どもたち、中学生は、朝から晩まで部活動をやっているのですよ。だから、簡単に言えば二極化という大きな問題があるのです。部活動に打ち込む子はずっとやっているのですが、そうではない子もいて、物事は平均値で出されますので、全体で見ると体力が低下しているように見えることが神奈川県としてはあります。でも、小学校段階ですと、休み時間には、昔から縄跳びをやったり、持久走で音楽に合わせて何分間走るとか、そういうことをやっていたりしますが、中学校で言うとやはり二極化しています。だから、部活動であれだけ鍛えられていますので、体力のある子はあるのではないかな。そういうところが1つの問題です。

部活動そのものの問題としては、実を言うと今、土日に先生たちに部活動をさせないという具体の1つの方針が出ているのですよ。そうすると、地域の指導者などがそこに入ってこざるを得ない。もっと文部科学省が進めたいのは、子どもたちは、土日は学校ではなくて、地域のそういうスポーツクラブとかに入る。ヨーロッパ、ドイツなどはそういうのがすごく進んでいて、学校は勉強するところなのです。学校が終わると、地域に戻って、何とかジム、何とかスポーツクラブに所属してスポーツを行うというシステムになっています。

ただ、小中学校の体力的な部分は、運動会等もそうですが、少し軍隊のような部分があ

るのです。部活動も含めてですが、明治の頃からそういう導入のされ方をしてきたので、元々そういう意味があったりもするのです。でも、中学校体育連盟の関係で言うと、中学校体育連盟の大会は今まで中学校の部活に所属していないと出られなかったのですが、クラブチームとして出られるようにしていこうという動きがあります。球の質は違いますが、例えば野球だと、リトルシニアも大会に出られるようになるのです。そのように、中学校体育連盟そのものを変えようとしているのです。サッカーの球は同じですので、サッカーのクラブチームが海西中学校サッカー部と対戦することもあるということです。そういうシステムにどんどん変わっていくと思います。

今は、実を言うと、令和5年から具体的にどうするかというのはこれからなので、それについては我々も、どのような方向性で中学校の部活動を進めていくか考えていかなければいけません。また、濱田委員からも何か情報があったらお伝えいただきたいなと思いますので。

○濱田委員 ただ、今、少年野球チームも人数が減ってきているのですね。野球離れという話になってしまうのですが、大会とか、目標を持っていないと、ますます人数が減っていってしまうのではないかと危惧しています。

○伊藤教育長 年々そうですが、子どもたちの夢が野球選手って、昔は結構あったではないですか。今は1位がユーチューバーで、昔と全然違います。昔だと野球選手とかで、その後、サッカー選手などが出ましたが、今はユーチューバーの一時代ですので、二極化という意味では、それは悪いという意味ではなくて、基礎的に、生活上、自分が困らないような体力は確実につけなければいけないので、その辺については考えなければいけないなと思っています。

○濱田委員 もう1点、3ページにある相原志穂議員の3項目めの質問で、答弁でいきなり「戦争について扱うことに限定されるものではなく」と書いてありますが、これはもしかしたら、質問の中で今回のウクライナのことなんかを前提にして質問されて、こういう答弁になったとか、そういう質問の趣旨なのでしょうか。

○伊藤教育長 子どもたちが戦争の様子を画面で目にして、その影響というものがあるのではないかなということは、全体の答弁の冒頭の部分とかではお話しされていたと思います。

戦争とか平和教育ということですごく私がこだわっているのは、私が教員だった頃の職員会議は、卒業式に日の丸を上げるか、上げないかで、夜中まで職員会議をやっていたの

ですよ。明日の授業があるから、帰って教材研究をしたいし、職員会議の中であれこれ言うのは、それは違うだろうなと思っていました。子どもたちに平和教育を直接やるとして、教育の中で直接子どもたちに今起きていることを基に指導することが正解なのかというと、例えば子どもたち同士がけんかをしたら、2人で話し合っ解決する、手を上げるのは絶対駄目だよとか、そういうことが身につけていることのほうが大事だと思っています。だから、学校教育課程全ての中で平和教育というか、争い事をみんなでどうやって収めるか、勉強して積み重ねていくのですよ。だから、ロシアがウクライナへ侵攻したことについて教育に絡めようとする、小学校高学年でも少し難しいかなと思っているのです。

○濱田委員 学校ではなくて、家庭でも、テレビでも、先ほどのユーチューブでも何でも、とにかく映像として生々しい映像がずっと流れているわけですよ。子どもたちへの影響が心配ですね。

○伊藤教育長 影響はあると思います。

○濱田委員 子どもたちはすごく迷ってしまうというか、今までは多分映画とかゲームでしか見たことがないのに、現実にあのように、それもカラーで、動画で出てくるというのは非常にショッキングなのではないかなと思うのです。

○伊藤教育長 ただ、平和教育という、何でもやったほうが良いという感覚になるのは大きな間違いなので、学校現場としては十分に子どもたちの状況を見極めて、なるべく子どもたちに話合いの場を提供して、何を学習機会とするべきかを考えなければいけません。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございました。

○酒井委員 平和への取組に関して気になっているところがあるのですが、市内にウクライナやロシア、今回の紛争の当事国にゆかりのある児童生徒というのはいらっしゃるのでしょうか。

○伊藤教育長 いると思います。

○酒井委員 ニュースとかでも、そういう方に対しての誹謗中傷みたいなものがあると聞くので、そこら辺にぜひご配慮していただいて、指導していただければなと思います。

もう1点、佐々木議員からの質問で、生理用品のことですね。男性議員の方からこういうお話が出るのは時代だなと思って、良かったなと思いました。中学校の話で、尿検査があって、再検査が1か月後ということだったのですが、女性の生理の周期というのは1か月なので、1回目が生理中の女子生徒というのは、次もまた生理にかかってしまうから、もしご配慮いただけるのであれば、1か月後に再検査ではなくて、2週間とか、周期がず

れるようにしてもらえると、助かるなという話を中学生同士でしていただきたいと思います。私も共感しまして、ここで言わせていただきました。

○伊藤教育長 尿検査自体は、のほうは、神奈川県に委託している形です。

○酒井委員 決まったところがあるのですよね。

○伊藤教育長 はい。その人たちが回収して、検査の結果をくれるという流れなのです。あとは、再検査の期間で決まりがあるかどうかということは委託先に確認して、問題がなければ、その周期を変えるということは対応できるものなので、就学支援課で対応をお願いします。

○就学支援課長 はい。

○酒井委員 女子生徒の4分の1が計算上は生理中なので、いつも不便だと思っていた。

○伊藤教育長 委託して、検査していただいているので。費用は市で出しているのですが、委託先にどういうシステムになっているのか、それについて配慮できるかどうかというのは、聞いてみてください。

○就学支援課長 分かりました。

○酒井委員 お願いします。

○伊藤教育長 でも、養護教諭もそういう話は知っていると思うのですが。

○酒井委員 今回だけそうなのか、いつもそうなのかは分かりませんが。

○伊藤教育長 今回だけ特別ということはないと思うのですが。いつも同じぐらいの間隔だと思いますので。

○酒井委員 私も今まではこんなことは無かったような気がします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、以上で教育長報告を終わりとしたいと思います。

---

○伊藤教育長 続いて、報告事項に入ります。

日程第1、報告第6号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の1ページをご覧くださいと思います。報告第6号、海

老名市教育委員会関係職員の人事異動についてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和4年3月31日付及び令和4年4月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料3ページをご覧くださいと思います。人事異動の内訳でございます。令和4年3月31日付、転出者等が5人、令和4年4月1日付、昇格・昇任・転入者等が27人、同じく転出者が10人、同じく兼務者が9人、合計51人に対しまして人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 人事異動ということで、海老名市教育委員会として発令したものでございますので、ご報告し、ご了承いただきたいという趣旨でございます。

これについては人事異動の報告ですので、委員さん方にもご了承いただきたいということとよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第6号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第7号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料5ページをご覧くださいと思います。報告第7号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、辞職及び任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料7ページをご覧ください。初めに、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職(文化財保護審議会委員及び専門委員)の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。海老名市文化財保護審議会委員及び専門委員の任期満了に伴い、継続委嘱及び後任者の新規委嘱を行ったため、報告いたします。

2、文化財保護審議会委員及び専門委員についてでございます。(1)文化財保護審議会委員は、市内文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議等を行うため、文化財に関し識見を有するものとして教育委員会が委嘱するものでございます。

(2)文化財保護審議会専門委員は、専門的事項を調査研究するため設置する部会に関し、文化財の専門的事項に識見を有する者を教育委員会が委嘱するものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

4、委嘱する者でございます。別紙、海老名市文化財保護審議会委員・専門委員委嘱者等名簿のとおりでございます。資料9ページをご覧ください。こちらの名簿に9名記載しておりますが、このうち、井上泰氏を除く8名につきまして委嘱したものでございます。

なお、井上泰氏につきましては、令和3年6月1日に委嘱を行い、現在任期中でございますので、今回の委嘱対象ではございません。文化財保護審議会委員及び専門委員の委嘱につきましては以上でございます。

続きまして、資料11ページをご覧ください。令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。人事異動に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告いたします。

2、奨学生選考委員会委員についてでございます。奨学生選考委員会委員は、海老名市奨学生としての適否及び理由、その他必要な事項に係る協議を行っていただくために委嘱した委員でございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。通常、奨学生選考委員会委員の任期は2年間でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで委嘱をしているところでございますが、任期途中で人事異動があったことから、前任者の残任期間として、1年間ということで委嘱したものでございます。

4、委嘱する者でございます。山川勇、杉久保小学校長、霜島恵、柏ヶ谷中学校長、市川明宏、神奈川県立有馬高等学校長、以上3名を新たに委嘱いたしました。

5、名簿につきましては資料13ページに添付しておりますので、後ほどご高覧くださ

い。奨学生選考委員会委員につきましては以上でございます。

続きまして、資料 15 ページをご覧ください。令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校医：耳鼻咽喉科医）の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。海老名市医師会より変更の申出があったため、新たに非常勤特別職を委嘱したことから報告いたします。

2、学校医（耳鼻咽喉科医）についてでございます。学校における健康診断、健康相談、保健指導等に従事していただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和 4 年 4 月 1 日からでございます。

4、委嘱する者でございます。新川真那実、上星小学校、今泉小学校、杉本小学校、柏ヶ谷中学校、今泉中学校の 5 校の耳鼻咽喉科医として新たに委嘱いたしました。

5、名簿につきましては資料 17 ページから 19 ページまでに添付しておりますので、後ほどご覧いただきたく存じますが、今回の委嘱者は資料 19 ページの下段に記載してございます。学校医：耳鼻咽喉科医につきましては以上でございます。

続きまして、資料 21 ページをご覧ください。令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。海老名市立小中学校より変更の申出があったため、新たに非常勤特別職を委嘱したことから報告いたします。

2、学校運営協議会委員についてでございます。学校運営への必要な支援及び協力を行っていただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

4、委嘱する者でございます。資料 23 ページから資料 41 ページまでに名簿を添付しております。市立小中学校 19 校全てで学校運営協議会委員の委嘱が完了しておりまして、各学校の委員は名簿に記載のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱ということで、文化財保護審議会委員と専門委員、奨学生選考委員、学校医：耳鼻咽喉科医、学校運営協議会委員の 4 つの領域について海老名市教育委員会として委嘱したということで報告させていただきましたので、ご質問等あればよろしく申し上げます。

文化財担当課長、海老澤さんと青木さんという新規の方々は、どのような形で委嘱されたのですか。所属等は備考には載っているのですが。

○文化財担当課長 今回、令和4年3月31日で任期満了ということで、清水擴委員と土生田純之委員が退任になりました。それぞれ建築史と考古学をご専門に今までご指導いただいてまいりましたので、欠ける部分について、同じ分野の方をお招きした形になります。建築史は清水委員からのご推薦ということもございまして、東京工芸大学教授の海老澤模奈人委員、土生田委員からは國學院大學の青木敬先生をご推薦いただきまして、お願いしたところがございます。海老澤先生につきましては海老名市都市計画審議会の委員もなさっていて、今、副会長をなさっていると伺っております。

○伊藤教育長 それぞれの専門分野がある中のご推薦いただいて、決定したということがございます。

○武井委員 学校運営協議会の年間の会議日数とかというのは、別に教育委員会で設定していないという感じでいいのですか。

○教育支援課長 学校運営協議会のそれぞれの学校における会議の回数等はそれぞれの学校で決定しておりますが、大体年間3回から、多いところで6回というところもございます。一昨年はコロナ禍で大変少なかったのですが、昨年度は全校合わせて47回という形になっています。

○伊藤教育長 ちなみに、理事（教育担当）が有鹿小学校長だった頃はどれくらい行っていたのですか。

○理事（教育担当） 年間3回を計画していて、最後の1回は2月でどうしてもできなくて、書面開催という形としました。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第7号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第7号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第3、報告第8号、海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料 43 ページをご覧くださいと思います。報告第 8 号、海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金交付要綱の一部改正についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、小中学校におけるキャッシュレス化促進事業の一環として、令和 4 年度から新たにネットバンキングの利用を開始するため、要綱の一部を改正したためでございます。

資料 45 ページをご覧ください。1、趣旨でございます。キャッシュレス化促進事業の一環として、現金取扱い上の事故を未然に防止するとともに、現金取扱いに係る負担軽減を図るに当たり、本来保護者に負担してもらう手数料の負担軽減を図るため、令和 3 年度に海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱を制定したところでございます。本事業につきまして、令和 4 年度から新たにネットバンキングの利用を開始するため、同要綱の一部を改正したことから報告いたします。

なお、ネットバンキングの利用により、その場で即時に入金等の確認や業者への振込等が行えるようになり、教職員の現金取扱事務に係る負担軽減を図ることができ、結果として教職員が児童生徒に向けられる時間を増やす効果が期待できると考えてございます。

2、改正内容でございます。1 点目、使用料及び手数料の用語の意義を規定、2 点目、ネットバンキングの使用料に関する事項を追加、3 点目、上記改正に伴う様式変更でございます。以上 3 点につきまして改正を行ったところでございます。

なお、詳細といたしましては、新旧対照表を資料 47 ページから 50 ページまでに添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

3、施行日でございます。改正を行いました本要綱に関しまして、令和 4 年 4 月 1 日から施行しております。

4、経過でございます。令和 4 年 3 月 7 日の政策会議で了承、3 月 24 日の最高経営会議でご決定いただき、4 月 1 日に施行いたしましたので、本日の定例教育委員会でご報告をさせていただくものでございます。

資料 47 ページから 50 ページまでに新旧対照表、資料 51 ページから 60 ページまでに改正後の要綱本体を添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○**伊藤教育長** それでは、キャッシュレス化を昨年度から進めてはいるのですが、そこに

ネットバンキングのことを追加して、要綱を一部改正して進めるということでございますが、皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 昨年度も同じようにキャッシュレス化に係る政策を進めていただいて、学校に現金を持っていくことがなくなって、保護者の方たちもとても便利になったなと思われたと思うのですが、昨年度、教材費とか実習代とかのお金が、結局実習ができなかったことで返金になりますとなって、現金をもらって帰ってきたのです。なので、また今年ももしかしたらそういうことがあるかもしれないのですが、そのときは保護者の口座に返金というのは難しいのでしょうか。

○伊藤教育長 現金で戻ってきたのですか。

○酒井委員 小銭で何千何百何十何円と細かく、現金で戻ってきました。昨年度の場合、調理実習ができなかったとか、いろいろな活動ができなかったというので、返金すること自体は仕方がないと思うのですが、せっかくキャッシュレス化を進めようと尽力していただいていたのも存じていましたから、返金まで対応できると良かったなと思ったのです。また、話が広がってしまうのですが、給食費も、1日、2日欠食する部分があると、まず教育委員会からいくら返金になって、振込がありますよというお便りを頂いて、その後振込が来てという形で丁寧に対応していただいているのですが、そこにかかっている事務的なコストのことを考えたら、何とか翌年度に繰り越すというか、そのようにできないのか、研究していただけないでしょうか。

○伊藤教育長 6年生の場合卒業してしまうという事情がありますから。

○酒井委員 数十円、数百円を口座に戻すために、その作業をする人件費ももったいないし、封筒を出すのもオンラインに切り替えられないとか、いろいろ考えてしまうのです。対象者は1人ではないではないですか。たくさん該当する方がいらっしゃると思うので。キャッシュレス化の取組は大分進んだと思うのです。もう一步進められるところがまだあるのではないかなと思いますので、ご研究できる部分があればよろしくお願いします。

○理事（教育担当） 教材費の自動引き落としについては、校長会で研究を進めて、市に補助金をお願いしたものでございまして、残念ながら回収業務については、それぞれの保護者の方が持っているあらゆる口座から回収することができているのですが、それをそれぞれの口座にお戻しするというところまでは対応できないというところで、私も返金が出たときにどうするのだろうというのは学校でも話し合ったところですが、返金につきましては、コロナ禍で授業ができなかったというよりは、集金の方法が小学校と中学校では違っ

ておりまして、小学校は使ったお金に対して学期末に集金するという形なので、返金が出ることは、よほどぎりぎりで行事が中止にならない限り、まず考えられないのですが、中学校はもともと年度の初めにこのぐらにかかるはずということで、行事費は少し多めに概算で頂いて、最後に精算して返金するというシステムなので、この先、毎年そういうことが起こるかと考えています。

ただ、給食費に関しましては、委員に言っていただいた繰越しというのは、逆に学校と保護者の皆様の間でうまく確認が取れれば可能かなとは思っておりますので、また校長会にも諮りながら研究を進めてまいりたいと思っております。

○伊藤教育長 何千何百何十何円と分けるのも大変でしょうね。

○酒井委員 それが面倒だから、そういう手間をかけさせないためにやったことではないですか。だから、やはりそこがなくなると完遂したことにならないと思いますので、ぜひお願いします。

○伊藤教育長 給食費は、新型コロナウイルス感染症の関係で学級閉鎖などいろいろなことになると、その食数分、うちは返してもらっていないとか、結構やり取りがありました。1食いくらと決まっていて、確かに返金する事務はすごく大変です。集めるときはみんな一緒だから良いのですが、返金するのは個別ですから。市税を還付するときもみんな同じようにやってやるのですか。

○教育部長 そうですね。

○伊藤教育長 公会計上、そうなるのですよね。

○教育部長 はい。なので、通知書をちゃんと打ち出してやりますので。ただ、他市の状況とかも研究してみたいとは思いますが、逆にこちらからまた振込ということになると当然そこには手数料がかかってきますので、そういう問題等、いろいろあると思います。手続きとしては、理事（教育担当）がおっしゃられるように可能な部分もあろうかと思いますが、また手数料が発生したりすることもあるでしょうから、いろいろ研究したいと思えます。

○濱田委員 ネットバンキングを開始するというので、要綱を改正したではないですか。今、手数料がすごく値上がって、増えていますよね。予算としてはどうなのですか。ネットバンキング利用まで見越して令和4年度当初予算が組まれているのでしょうか。

○伊藤教育長 そうです。そういうことです。

○教育部長 数字で申し上げますと、昨年度分と今回の分、両方合わせて330万円ぐらい

の手続料がかかってくると思います。それを当初予算で見させていただいております。

○濱田委員 では、令和3年度の分プラスで、全体で330万円。

○教育部長 はい。いろいろな銀行から引き落とさせてもらうための手数料。今回新たに、学校から各事業者に振り込むときの手数料の部分を合わせますと、大体今申し上げた数字になると理解しております。

○酒井委員 引き落としに関しての契約でしょうから、戻す部分まではできないかもしれませんね。

○理事（教育担当） でも、そういう業務があるのかどうか、調べてみる価値はあるかなと思います。

○酒井委員 とにかく、現金を持たなくてもいいようにするのにどうするのか。引き落としをかける時期を中学校はもっと遅くできないのかとか、1回どこかから資金を立て替えてというふうにして、引き落としが確定している2月ぐらいに持ってくるのか。

○理事（教育担当） 逆に小学校がそうやって事後の集計でできているということが、私は小学校に行って初めて知って驚いたぐらいです。中学校は今まで絶対最初に集金して、そこから払うというのが当たり前でしたので。

○酒井委員 小学校は売掛金か何かで処理しているのですか。

○理事（教育担当） 教材会社、2つ、3つの業者がある程度集中しているので、そこは信用取引のような感じで学期の終わりに処理されています。

○伊藤教育長 小学校は、昔は毎学期でしたよね。集金袋に入れて。そうすると、1学期に使った分の教材費とか、学期の終わりに集金袋を渡して集めて、それをお知らせするという流れでした。中学校は、最初に概算で全額もらっていました。

○平井委員 中学校はそういうことを小学校のようにはできないのですか。結構アバウトではないですか。概算で集めてという形でやっていますよね。私も中学校ではこのようにやるのが当たり前だと思っていました。

○理事（教育担当） 逆にそういうものだと思っているから、そこから抜け出せないのかもしれないです。

○平井委員 そのあたりを変えていかないと、銀行は対応してくださるかもしれないですが、学校も少し見直していかなければいけないこともあると思います。

○濱田委員 せっかくキャッシュレス化とうたっているのですから、それは突き詰めていって、より負担のない形になると良いですね。

○武井委員 高額医療等の請求も、例えば少しだけ、250 円だけオーバーしましたというものはがきに来て、またそのはがきを送って、それから入金されるとなると、その 250 円に対しての事務手数料がどれほどになるかですね。

○伊藤教育長 でも、税の還付などは普通そういう手続ですよ。

○酒井委員 国税とかでも、何でもそうですね。勝手に振込は来ないです。

○伊藤教育長 通知の義務があるのかな。詳しくは分かりませんが。

○教育部長 そうですね。何もしないで振り込むことはないです。

○濱田委員 税関係の法令で決まっているのでしょうか。

○酒井委員 はがき自体もきつと高いですよ。圧着のしっかりとしたはがきだから、あれを 1 枚出すのにいくらだろうって思います。

○伊藤教育長 毎年度、予算をつくるのに校長会と教育委員会とでやり取りするのですよ。キャッシュレス化に伴うネットバンキングの利用も、校長会要望なのです。校長会、学校側としてこれを導入してくれると助かるという要望を教育委員会が受けて、調整して進めたもので、より便利なものにしていくことが目的ですので、また研究させていただきます。

○酒井委員 よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第 8 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 3、報告第 8 号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

**日程第 4、議案第 13 号、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてを議題といたします。**

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 61 ページをご覧ください。議案第 13 号、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてでございます。これは、令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するに当たり、実施方針及び評価対象を定めたいため、議決を求めるものでございます。

資料 63 ページをご覧ください。1、趣旨は、ただいま申し上げましたとおりでございます。

2、実施方針案は別紙に添付させていただいておりますが、後ほどご説明いたしますので、ここでは割愛させていただきます。

3、評価対象事業でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられております教育施策の3つの柱として位置付けた14事業を点検・評価対象といたしたいものでございます。

なお、点検・評価を行う事業の目的及び内容につきましては、その進捗状況等に応じて適宜見直しを図ることとしております。

4、点検・評価の方法でございます。評価対象となる取組を担当課が自己評価し、外部評価者による評価（知見の活用）を経て、教育委員会が総合的に点検・評価いたします。

裏面をご覧ください。5といたしまして、教育委員会が点検・評価を行うに当たっての法的根拠を抜粋し、記載しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

資料 65 ページをご覧ください。令和4年度（令和3年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針でございます。

1及び2につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

3、点検・評価方法についてでございます。こちら先ほどご説明いたしましたが、それに加えまして、PDCAサイクルに則り実施をすること、また、評価方法は、A、B、Cの3段階で行うことを補足させていただきます。詳細につきましては記載のとおりでございます。

資料 66 ページをご覧ください。4、外部知見の活用でございます。外部知見といたしまして、えびなっ子しあわせ懇談会委員に評価を依頼いたします。委員は表に記載の5名でございます。元海老名市立中学校長や元海老名市立中学校PTA会長など、教育に関し識見を有する方々でございます。

5、議会への提出及び市民への公表でございます。議会への提出は9月下旬頃を予定してございます。また、議会へ提出いたしました後に、ホームページで公開し、情報公開コーナーに配架いたしまして、広く公開してまいります。

6、スケジュール（予定）でございます。本日この方針及び対象事業をご決定いただきましたら、4月下旬から5月下旬頃にかけて、担当課でまず評価を行います。6月上旬か

ら7月上旬に、外部知見の活用といたしまして、先ほど申し上げましたえびなっ子しあわせ懇談会を開催いたしまして、評価を行っていただきます。7月中旬から8月中旬にかけて教育委員の皆様へ評価を行っていただきまして、8月19日の教育委員会定例会で報告書のご決定をいただきたいと考えてございます。

報告書の作成が完了いたしましたら、9月14日の政策会議、9月28日の最高経営会議で報告し、9月29日以降に市長へ報告するとともに、市議会へ報告書の提出を行ってまいります。実施方針の説明は以上でございます。

続きまして、資料69ページをご覧ください。令和4年度（令和3年度対象）点検・評価対象事業一覧でございます。今年度実施する点検・評価につきましては、資料69ページ、資料70ページに掲げております14事業を評価対象といたしたいものでございます。

なお、教育委員の皆様へは、外部評価が完了しましたら、評価する事業の令和3年度の実施内容等につきまして、各課からご説明申し上げる機会を設定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

**○伊藤教育長** それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

今回はその方針と点検・評価項目、点検・評価対象事業についてご決定いただきたいと思っております。

**○酒井委員** 質問なのですが、いつも担当課評価の下段に外部知見の活用という形でえびなっ子しあわせ懇談会の方々の見解を書きいただいているのですが、それは皆さんで文言をすり合わせる前のものとかも参考のために見せていただくことはできますか。

**○伊藤教育長** 委員から個々に出していただいています。皆さんと同じ説明を各課から受けて、その場でも話し合い、協議するのですが、その時間はそれ以上取れないので、持ち帰っていただいて、期日までに評価して提出されているものです。

**○酒井委員** もし差し障りがなければ、えびなっ子しあわせ懇談会の皆様も1人ずつ、少しずつお考えもいろいろおありかと思うので、そちらのご意見も参考で見せていただければと思います。

**○伊藤教育長** 教育委員からこのような要望があったということで確認することはできると思います。個人個人の意見なので、お名前はカットする可能性はあるかもしれませんが、皆さんにお示しすることは全然問題なかったりすると思います。ちょっと検討させて

ください。

○酒井委員 匿名の状態でも、こういう意見がありましたよということが分かれば参考になりますので。まとめた状態になると取りこぼす意見とかもあると思うので、ぜひそこらも見せていただければと思います。

○伊藤教育長 皆さんの意見も事務局でまとめますが、実際はそれぞれ意見も添付資料でつくではないですか。

○酒井委員 各自の評価ですよ。

○伊藤教育長 そういう意味で同じようなことなので、それはそれで全然問題なくやれるかと思います。ただ、えびなっ子しあわせ懇談会委員には確認させていただいて、進めたいと思います。

○武井委員 前から思っていたのですが、ホームページ及び情報公開コーナーに配架し、公表するとか、市長へ報告というところを踏まえて、例えば点検・評価、外部評価をしたことによって、その事業の方向性が変わるとか、廃止になるとか、もっと継続していくというような、効力としてはどのくらい影響しているのでしょうか。よく海老名市で外部評価をやっている方々もすごく力強くいろいろなことをおっしゃっているのですが。

○伊藤教育長 大きな影響があると思っています。例えば、委員さん方全員が評価しないと言うならば見直さざるを得ないことになると思うのですが、大体はそれを参考にして、ちゃんと見直しして、予算編成のときも外部評価者の意見を1つの基準、要するに基として次の事業計画を立てる、それで予算をつけるというふうに常に活用されていますので。だから、影響がないということはないですね。

○武井委員 外部知見の評価も皆さん非常にしっかり書かれているので。

○濱田委員 全体的に、例えば令和3年度事業を対象にということですので、新型コロナウイルス感染症の関係。感染拡大の関係とか、感染防止対策の関係とかがトータルで影響を受けているような感じがするのですが、そういうところは事前に統一した評価の仕方みたいものを入れているのでしょうか。コロナ禍前と同様の事業計画だと、回数等が減ってしまったりしているものもあるのではないかと思います。

○伊藤教育長 部内で検討しますが、担当課でまず評価しますので、その中でコロナの影響みたいなものについても触れるとか、または様式の中にコロナでの影響ということも一枠つくるのも1つの方法だと思います。

○濱田委員 何かできそうですよね。

○伊藤教育長 教育部として教育委員から意見をいただいたので、検討するという事です。

○教育部長 はい、分かりました。

○濱田委員 お願いします。

○平井委員 令和3年度に実施した事業の評価なので、事業一覧を見ていると、教育委員会の課題とか、いろいろな場面で話題に出てきている事業がほとんどなのですが、逆に、ほとんど話題に出てきていないものもありますよね。というのは、今さらっと見た中で、このあたりは自分の中でどのように評価できるかなと思う部分があって、今後どういう状況になるのか考えなければいけない。私たち質問していないのがいけないのかもしれないのですが、折々に状況を少し教えていただきたいのです。例えば特色ある学校づくりの推進とか、部活動改革とか、そういう部分はなかなか見えてこないし、定例教育委員会でも話題になる機会が少ないのですね。ほかのものは割と出てきますよね。ぱっとこの一覧を見て、2、3個は評価が少し難しいかなというような状況にあるので、折々に話題の中に入れていただくと、今はこんな進捗状況にあるとか、こういうところが足りないのであれば、少し力を入れてほしいとか、そういうことができるのだなと思うので、令和4年度は、事業が決まったら、少しそのあたりの情報をぜひいただきたいと思います。そのようにしないと、評価していく中でなかなか難しさがあると思うのです。常に現場の情報が入ってくるわけではないので、評価側としてはそのあたりを次年度は踏まえていただけたらうれしいなと思っています。

○教育部長 分かりました。

○伊藤教育長 予算で事業規模の大きいものはもちろん話題になります。でも、特色ある学校づくりなどというのは、案外ソフト面のところが多くて、予算に関わるのが少ないので、進捗については教育委員会で方向していかなければとは思いますが。例えば先ほど私の事業報告にあった教育委員会の課題整理も、集約して、4つの課の課題について共通理解を図るために実施しました。要するに、理事（教育担当）、教育部長、教育部次長、教育部専任参事で改めて課題整理をしたものです。

教育委員さん方にも、令和4年度の課題整理はこのように行って、こういうことが課題になっているということも、折を見て提示して、説明する。

○教育部長 そうですね。先ほどご説明いただいたように2日間にわたって教育課題の整理ということで、各課とやり取りをさせていただいておりますので、そういう情報を適宜出せるようにしたいと思います。

○平井委員 よろしくお願ひします。

○教育部長 報告できるものは、随時していきたいと思ひます。

○伊藤教育長 この事業自体は、先ほどあつたように各課から、評価前に皆さんに事前に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第 13 号について、ご質問、ご意見はもう大丈夫でしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問、ご意見もないようですので、議案第 13 号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よつて、日程第 4、議案第 13 号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。